

四半期報告書

(第42期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E01456)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月11日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 元伸
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774（62）3481（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤本 光洋
【最寄りの連絡場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774（62）3481（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤本 光洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	3,149,435	12,577,366
経常利益(千円)	218,696	1,073,738
四半期(当期)純利益(千円)	134,322	422,334
純資産額(千円)	6,695,870	6,738,002
総資産額(千円)	12,432,911	11,738,365
1株当たり純資産額(円)	730.94	733.33
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	14.84	46.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	46.67
自己資本比率(%)	53.2	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△447,113	1,389,038
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△294,243	△573,782
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	771,325	△981,662
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	665,587	658,366
従業員数(人)	409	397

(注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

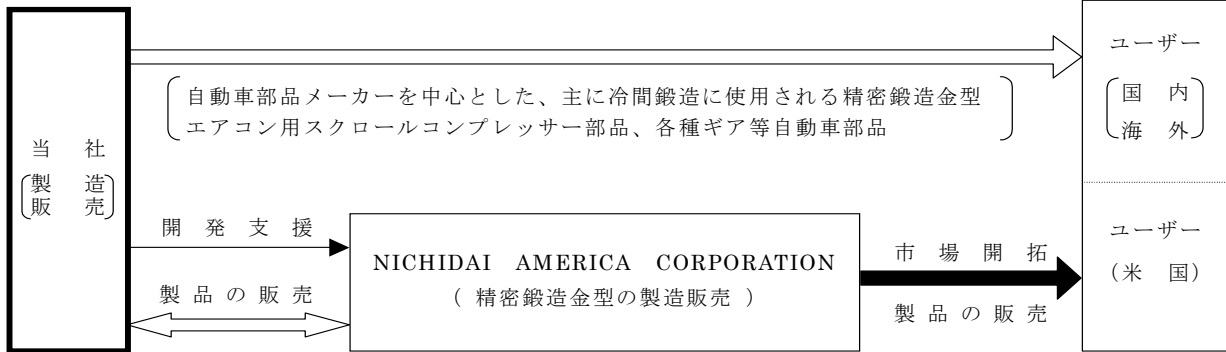
3. 第42期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

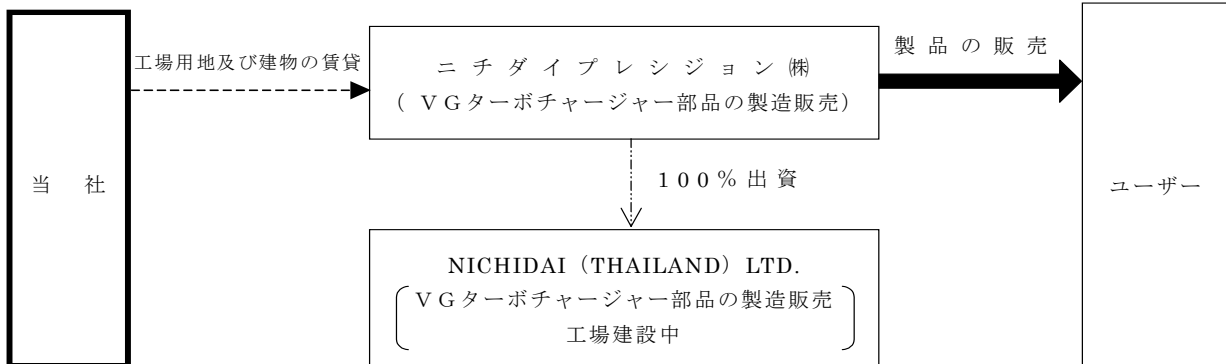
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社のNICHIDAI AMERICA CORPORATION、ニチダイプレジジョン株式会社、NICHIDAI (THAILAND) LTD.、ニチダイフィルタ株式会社、THAI SINTERED MESH CO.,LTD. の6社で構成されております。

事業区分は、当第1四半期連結会計期間より変更しており、事業の種類別セグメント情報に記載しております。
また、事業の系統図は次のとおりであります。

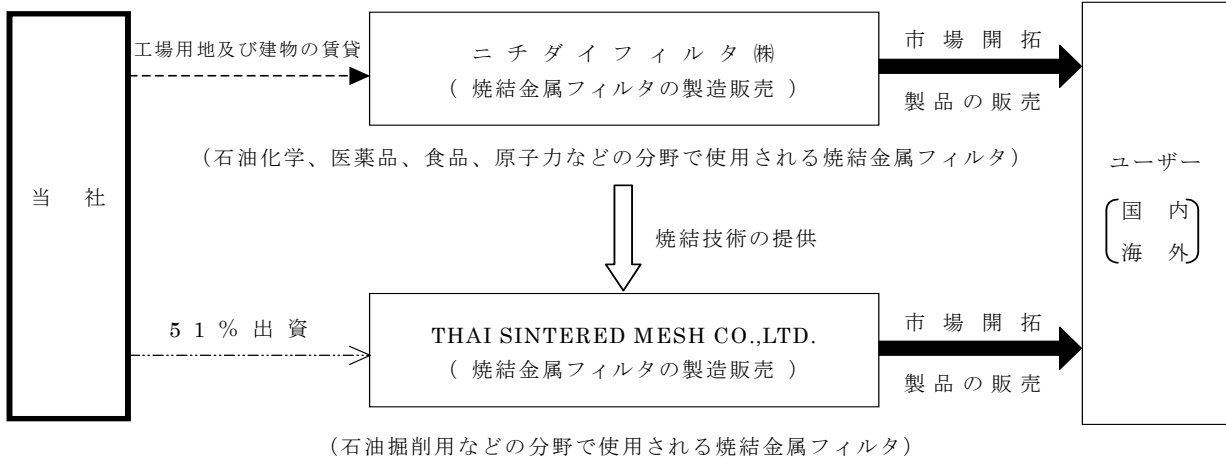
（ネットシェイプ事業）



（アセンブリ事業）



（フィルタ事業）



アセンブリ事業におきましては、平成20年4月1日付で当社を分割会社とし、アセンブリ事業を新設会社とする分社型の新設分割により、ニチダイプレジジョン株式会社を設立いたしました。

また、ニチダイプレジジョン株式会社は、平成20年4月2日付で100%出資のNICHIDAI (THAILAND) LTD. を設立いたしました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
ニチダイプレシジョン(株) (注) 2	京都府綴喜郡宇治田原町	310	アッセンブリ 事業	100.0	・工場用地及び建物の賃貸 ・当社より債務保証差入 ・役員の兼任3名
NICHIDAI (THAILAND) LTD. (注) 2. 3	タイ王国 チョンブリ県	264	アッセンブリ 事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接的所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	409 (105)
----------	-----------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートを除く。)は、()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	296 (61)
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートを除く。)は、()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）
ネットシェイプ	1,910,948
アッセンブリ	771,920
フィルタ	317,968
合計	3,000,837

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の製品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）
ネットシェイプ	153,909
アッセンブリ	—
フィルタ	20,822
合計	174,732

- (注) 1. 金額は仕入価格により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
ネットシェイプ	1,844,592	1,379,600
アッセンブリ	847,732	878,800
フィルタ	385,253	292,447
合計	3,077,578	2,550,848

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ネットシェイプ及びアッセンブリの受注高には、内示受注高を含んでおります。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）
ネットシェイプ	1,994,415
アッセンブリ	830,032
フィルタ	324,987
合計	3,149,435

- (注) 1. 数量については、製品種類が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	金額（千円）	割合（％）
三菱重工業㈱	1,070,833	34.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における国内自動車業界は、原油高の影響から北米市場が販売不振に陥っている一方、新興国向け需要が牽引し、輸出及び海外生産台数は増加基調となっております。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業における金型部門では、中部地区の主力ユーザー向けエンジン部品量産金型の増加等により国内向け売上高は好調に推移いたしました。一方、海外向けは、北米地区で景況悪化の影響があり伸び悩んだものの、アジア地区における日系自動車部品メーカーの進出に伴うインド向けの売上高が増加したことから、ほぼ計画どおりの売上高で推移いたしました。精密鍛造品部門もほぼ計画どおりに推移したことから、ネットシェイプ事業の売上高は19億9千4百万円となりました。

アッセンブリ事業におきましては、環境規制EURO5施行に伴うVGターボチャージャー部品の品種切替え時期にあたるため、売上高はほぼ当初計画どおりの8億3千万円となりました。

フィルタ事業におきましては、本年3月に本格稼働したTHAI SINTERED MESH CO., LTD. では、石油掘削用フィルタの生産が順調に推移し計画を上回りましたが、国内市場が減速したことから、ニチダイフィルタ株式会社の売上高が計画未達となり、フィルタ事業の連結売上高は、計画に対してやや未達の3億2千4百万円となりました。

以上の結果、売上高は31億4千9百万円となりました。

損益面におきましては、ネットシェイプ事業が金型売上の増加により収益増となったものの、アッセンブリ事業の売上高減少の影響と、フィルタ事業における国内向け売上高減少に伴う稼働率の低下、材料費高騰の影響があったことから、経常利益は2億1千8百万円、四半期純利益は1億3千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7百万円増加し、6億6千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4億4千7百万円となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益2億4千4百万円、減価償却費1億5千1百万円、賞与引当金の増加額1億6千2百万円より売上債権の増加額6億9千9百万円、法人税等の支払額2億5百万円を差し引いた結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億9千4百万円となりました。これは、主にNICHIDAI (THAILAND) LTD. の工場用地の取得及び国内生産拠点の生産設備の増強など、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は7億7千1百万円となりました。これは、主に短期借入金の増加額8億5千9百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は34,165千円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	ジャスダック証券取引所	—
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成16年6月24日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,065
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	106,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	613円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 613円 資本組入額 : 307円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社国内子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、対象者が当社又は当社国内子会社の取締役を任期満了により退任した場合、当社又は当社国内子会社の従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による相続は認めないものとする。 4. その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併又は新設合併等を行う場合、当社は必要とする株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

(5) 【大株主の状況】

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成20年7月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により7月14日現在で475千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当第1四半期会計期間における所有株式数の確認ができません。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三菱UFJ信託銀行株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
所有株式数 258,300株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.85%

大量保有者 株式会社三菱東京UFJ銀行
住所 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
所有株式数 217,600株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.40%

大量保有者 国際投信投資顧問株式会社
住所 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
所有株式数 0株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 0.0%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,050,500	90,505	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,505	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	1,500	—	1,500	0.02
計	—	1,500	—	1,500	0.02

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	445	450	491
最低(円)	378	399	410

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,015,587	1,008,366
受取手形及び売掛金	3,679,767	2,989,266
製品	480,536	491,100
原材料	197,836	154,829
仕掛品	772,080	795,206
その他	154,687	190,174
貸倒引当金	△6,521	△23,190
流動資産合計	6,293,973	5,605,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,877,958	※1 1,879,354
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,913,308	※1 2,050,800
土地	1,811,958	1,703,484
その他（純額）	※1 232,318	※1 184,321
有形固定資産合計	5,835,544	5,817,961
無形固定資産	42,387	43,633
投資その他の資産	※2 245,038	※2 252,561
固定資産合計	6,122,970	6,114,156
繰延資産	15,966	18,456
資産合計	12,432,911	11,738,365
負債の部		
流動負債		
買掛金	667,854	749,762
短期借入金	2,160,429	1,406,939
未払法人税等	89,318	210,093
賞与引当金	296,169	133,390
その他	541,224	537,286
流動負債合計	3,754,996	3,037,471
固定負債		
社債	1,000,000	1,010,000
長期借入金	858,949	808,147
退職給付引当金	8,672	6,933
長期未払金	114,422	137,811
固定負債合計	1,982,044	1,962,892
負債合計	5,737,041	5,000,363

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)
当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

純資産の部			
株主資本			
資本金	1,429,921		1,429,921
資本剰余金	1,192,857		1,192,857
利益剰余金	4,079,005		4,017,097
自己株式	△994		△971
株主資本合計	6,700,789		6,638,904
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	2,590		8,381
為替換算調整勘定	△87,085		△9,335
評価・換算差額等合計	△84,494		△954
少数株主持分	79,575		100,051
純資産合計	6,695,870		6,738,002
負債純資産合計	12,432,911		11,738,365

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	3,149,435
売上原価	2,466,125
売上総利益	683,310
販売費及び一般管理費	※ 466,586
営業利益	216,724
営業外収益	
為替差益	23,298
その他	4,827
営業外収益合計	28,125
営業外費用	
支払利息	20,033
その他	6,119
営業外費用合計	26,153
経常利益	218,696
特別利益	
投資有価証券売却益	9,726
貸倒引当金戻入額	16,668
特別利益合計	26,395
特別損失	
固定資産売却損	214
固定資産除却損	60
特別損失合計	274
税金等調整前四半期純利益	244,817
法人税、住民税及び事業税	82,700
法人税等調整額	31,631
法人税等合計	114,331
少数株主損失(△)	△3,837
四半期純利益	134,322

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	244,817
減価償却費	151,163
賞与引当金の増減額 (△は減少)	162,779
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,738
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16,668
受取利息及び受取配当金	△1,588
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,726
支払利息	20,033
有形固定資産除却損	60
有形固定資産売却損益 (△は益)	214
売上債権の増減額 (△は増加)	△699,811
たな卸資産の増減額 (△は増加)	314
仕入債務の増減額 (△は減少)	△67,033
その他	△16,761
小計	△230,468
利息及び配当金の受取額	1,244
利息の支払額	△12,415
法人税等の支払額	△205,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	△447,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△304,481
有形固定資産の売却による収入	32
投資有価証券の取得による支出	△138
投資有価証券の売却による収入	15,265
その他	△4,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	△294,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	859,602
長期借入れによる収入	166,000
長期借入金の返済による支出	△190,197
社債の償還による支出	△10,000
自己株式の取得による支出	△22
配当金の支払額	△54,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	771,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22,747
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,221
現金及び現金同等物の期首残高	658,366
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 665,587

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、ニチダイプレシジョン株式会社、NICHIDAI (THAILAND) LTD. を新たに設立したため、連結子会社に含めることといたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ36,339千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しておりますが、連結決算上必要な修正は該当ありませんでした。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、当第1四半期連結会計期間では通常の売買取引に係るリース取引はございません。</p> <p>また、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度に引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【追加情報】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、機械装置については法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ3,663千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、8,110,684千円 であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,989,016千円 であります。
※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 65千円	※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 65千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給料手当	150,719千円
賞与引当金繰入額	9,858千円
退職給付費用	4,847千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,015,587
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△350,000
現金及び現金同等物	<u>665,587</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,053千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,414	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	ネットシェイ プ (千円)	アッセンブ リ (千円)	フィルタ (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,994,415	830,032	324,987	3,149,435	—	3,149,435
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,994,415	830,032	324,987	3,149,435	—	3,149,435
営業利益	181,956	34,092	675	216,724	—	216,724

(注) 1. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき「金型事業」、「精密鍛造品・アッセンブリ事業」、「フィルタ事業」の3区分としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、組織再編による事業部門の変更にあわせ、「金型事業」と「精密鍛造品・アッセンブリ事業」に含まれている精密鍛造品部門を包括し「ネットシェイプ事業」とし、全セグメントに占める割合が高くなった「アッセンブリ事業」を分離する事業区分に変更することといたしました。

この結果、従来の「精密鍛造品・アッセンブリ事業」に含まれていた精密鍛造品部門の売上高372,770千円、営業費用313,389千円は、従来の「金型事業」に包括され「ネットシェイプ事業」のそれぞれの金額に加えて表示されています。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ネットシェイプ事業	自動車部品メーカーを中心とした、主に冷間鍛造に使用される精密鍛造金型等、エアコン用コンプレッサー部品、各種ギア等自動車部品等
アッセンブリ事業	VGターボチャージャー部品
フィルタ事業	石油化学、医薬品、食品、原子力などの分野で使用される焼結金属フィルタ等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の3. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が、ネットシェイプ事業で31,858千円、フィルタ事業で4,481千円それぞれ減少しております。

4. 追加情報

(当第1四半期連結会計期間)

(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数の変更を行いました。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、当第1四半期連結会計期間の営業費用はネットシェイプ事業が1,433千円、アッセンブリ事業が1,107千円、フィルタ事業が1,122千円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（千円）	122,136	19,531	233,837	375,505
II 連結売上高（千円）	—	—	—	3,149,435
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.9	0.6	7.4	11.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国

(2) ヨーロッパ……ポルトガル、スイス

(3) アジア……………台湾、中国、韓国、インド、シンガポール、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国、又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	730.94円	1株当たり純資産額	733.33円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	14.84円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	134,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	134,322
期中平均株式数(株)	9,051,745
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

株式会社ニチダイ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の注1. 「事業区分の方法の変更」に記載のとおり、会社は事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。